

第10回 Better Life 研究会 (2020年12月23日開催)

「生活クラブ生協・神奈川の取り組み」

藤田ほのみ委員 (生活クラブ生活協同組合・神奈川前理事長)

日本にはいろいろな協同組合があり、その中で生活協同組合、生協と言われているものは全国で500を超え、組合員数も約2,800万人います。このように大勢の市民が生活協同組合の組合員であるけれども、なかなか認知されていないのが実態だと思います。

協同組合は、会社組織と違い組合員の生産や生活向上のための組織です。根拠法に基づいた事業をしており、出資も利用も運営もみんな組合員が行っているところに特徴があります。

協同組合のアイデンティティに関するICA声明 「21世紀の協同組合原則」

ICA (国際協同組合同盟) の100周年大会 (1995年) において採択

【定義】 協同組合は、人びとの自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じて、共通する経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的とする

【価値】 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

【原則】 協同組合は、その価値を實踐していくうえで、次の原則を指針としています。

生活クラブ

世界中の協同組合組織の加入するICA(International Cooperative Alliance)という国際組織があります。このICAでは、1995年に声明を発表しており、そこで次のように協同組合を定義しています。「協同組合は、人びとの自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じて、共通する経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかな

えることを目的とする。」

多様な社会の課題の解決に協同組合の果たしている役割はとても大きいし、これからもその役割を果たしていくというのが大事だと思います。特に、地域密着で顔の見える関係や信頼、それから、地域でお金を回していくことや雇用の創出、環境問題の取り組みや、女性、若者、高齢者、障がい者などの社会参加を促していくというところでも、協同組合に期待されるものは大きいと感じます。

さて、生活クラブは1965年、東京の世田谷で誕生しました。市民が主人公として生きられる社会をつくるために生活クラブという形で誕生しました。その後、事業的に支

生活クラブのはじまり

◆1965年6月、市民が「主人公」として生きられる社会をつくるため東京都世田谷で「生活クラブ」誕生⇒1968年生活協同組合へ。

・商品社会に対する異議申し立てとして地域で生活に根ざしたもとして始まった運動

・地域から人間が人間らしく生きられる民主主義の社会をつくりたい。

◆市民の生活要求の実現⇒社会問題の解決

◆手段: 共同購入

◆組織: 協同組合 (出資・利用・運営の原則)

◆個々人の生活要求をおおぜいの協同の力で解決する。

生活クラブ

えるための組織として1968年に生活協同組合になりました。

現在では、全国に約40万人の組合員がおり、自分たちで仲間を集めて生活クラブの組織づくりをしてきました。

生活クラブ生協・神奈川の組織

- *1971年 横浜市緑区で「みどり生協」として出発
- *1977年 「生活クラブ生協」と名称変更
- *2004年 法人格を持つ5つの「地域生協」を設立
 - 「参加・分権・自治・公開」
 - ・地域生協は共同購入事業を行う
 - ・組合員参加型の組織運営の実践
 - 「自主運営、自主管理」
 - ・コモンズ(班・個別配送)47組織
 - ・デポ(店舗)22組織
- *生活クラブ神奈川(ユニオン) 連帯機能 共済・福祉事業、利用事業など

組合員は、生活クラブ神奈川と地域生協に2重に加入



生活クラブ

生活クラブ生協・神奈川は、1971年に横浜の緑区でみどり生協として始まりました。現在、組合員数は約8万人います。神奈川県の世界帯数約420万世帯のうち、組織率は約2%です。

2004年に、自分たちの暮らしと密接につながって活動していくためには、決定権は身近なほうがよいということになり、「参加・分権・自治・公開」を

テーマに、法人格を持った5つの地域生協を設立しました。組合員は生活クラブ生協と地域の生活クラブ生協に2重に加入し、共同購入や活動は地域生協を中心に行っている少し複雑な組織になっています。

生活クラブ生協・神奈川における50年の活動は、大きく括ると、自分たちの「生活に必要な材をつくる運動」、自分たちの「生活に必要な社会的な機能をつくる運動」、地域の活動として、「人と人との関係を豊かにつくる運動」という3つになります。

特に、50年間、地域の課題を組合員自らが協同の力で問題解決するよう取り組んできており、地域に住む生活者の立場で様々な先駆的な取り組みを行ってきました。一人ひとりが当事者として参加し、責任を引き受けていくことが民主主義に基づく問題解決だと気づいて、そこに参加する人を広げるということを進めてきました。

生活クラブ生協・神奈川では、一人ひとりが大切にされて、たすけあう地域社会づくりや、「社会的弱者」とされてしまう人々も含め社会の中で共にたすけあって生きていけるソーシャルインクルージョンの考えを実践する社会づくりをテーマとしています。組合員同士のたすけあいや市民の支え合いを豊かにして、国や自治体や民間のサービスだけではなく、非営利協同によるオルタナティブな、もう一つのたすけあいを広げることを進めてきています。そのベースになる組合員のたすけあいの

協同組合の果たす役割

組合員同士のたすけあい、市民のささえあいを豊かにつくり、国や自治体、民間のサービスだけでなく、非営利協同によるオルタナティブなたすけあいを広げる

地域の課題は地域に住み暮らす、自分たちで問題解決する

⇒①地域に目を向けて課題に気づく

②問題解決の当事者となる

③学びあい、共感を広げ解決力を強める

生活クラブ

組合員同志のたすけあいの仕組み

1986年 『エコロ共済制度』スタート

組合員全員が毎月100円を出し合い、「困ったときはおたがいさま」

- ①共同購入、組合員活動、組合員の生活をささえあうしくみ
- ②困りごとを助けてくれた組合員に対してみんなで出し合った100円の中から「ありがとう」の気持ちとしてケア金を支払うしくみ
- ③日常的にたすけあえる関係性をつくるための講座、ひろば活動、防災・減災のためのコミュニティづくりの活動

●2019年度 69組織 エッコロ共済加入者74,990人（加入率93.2%）

申請数15,375件

生活クラブ

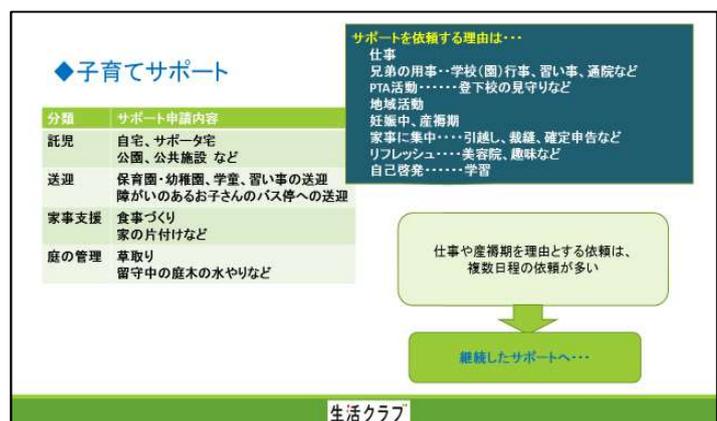
仕組みのエッコロ共済制度は、1986年に始まりました。仕組みをつくることで、誰でもが参加でき、助けてと言えない人や、申し訳ないと思ってしまうような人に対してもたすけあう関係を広げていくことができます。エコロ共済制度の開始当初の基本理念は、たすけあう

ことでお金では買えない価値を交換するというものです。組合員が毎月100円ずつ出し合って、その出し合ったお金から困り事を助けた組合員に対してありがとうの気持ちとして、ケア金を支払うという仕組みです。2019年度の加入率は約93%で、7万5,000人が加入しており、年間申請件数は1万5,000件にのびります。

近年、家族や地域のつながりが薄くなり、困ったときに頼れる知り合いが近くにいない人が増えてきました。生活クラブの組合員も個配やデポー（店舗）の組合員が増え、組合員同士知り合う機会が少なくなっていることが課題でした。また、組合員アンケートでも、若い世帯では、共働きによる子どものお迎えや預かり、子育てと介護の両立などに悩んでいたりと、高齢世帯では重いもの移動やゴミ出し、家族の見守りなど、ちょっとした手助けを必要としている実態が見えてきました。そこで、困っている組合員の多様なニーズに応えるために、2016年にエコロ共済の制度改定を行い、コーディネート機能を持つ「エコロプラス」制度を始めました。毎月100円をプラスして支払いますが、困難を抱える利用者とそれを支援するサポーターだけでなく、制度に賛同する組合員も加入して、制度を支えています。

利用申請の全体の4分の3を子育てサポートが占めています。特に、家事支援や送迎、託児が多いです。年10万円までが利用上限になっているので、継続して利用したいという組合員からは、利用枠を広げてほしいという要望があります。また、小学校3年生までの対象を小学校6年生まで広げてほしいという要望も出ています。制度を変えるために、エコロ

プラスに加入する組合員を増やす取り組みを進めています。エコロ共済は、組合員同士の助け合いの仕組みですので、誰でもできるサポートがベースになっています。この制度で対応できないところは専門的などころにつないでいくことも必要です。



2017年度には、生活クラブの事業として「生活クラブ・くらしサポート」を開始しました。これは、仕事を求める組合員を募ってワーカーズ・コレクティブを設立して、お掃除のサービスを中心に家事を支援するものです。生活クラブ生協・神奈川の組合員は、50%以上が60歳代以上でかなり高齢化が進んでおり、いろいろな困り事の相談を受けます。この組合員の生活を支える家事支援事業を通じて直接相談を受けることが多いので、いろいろな運動グループの仕組みやエコロ共済制度等につなげています。同じ生活クラブの組合員がお掃除に来てくれるということで、信頼も厚く、相談をしやすいということもあるかと思えます。

1980年代、日本の中では確実に近づいてきている高齢化社会への対応が大きな問題になり始めていました。当時の日本の福祉政策は、税金100%投入による「措置型」で、いわゆる「施し」的な施策が潮流で、利用できる人も所得などで制限されていました。そうした状況を前に、生活クラブでは、国や行政などにお任せするのではなく自らが福祉の担い手、当事者になりこれからの福祉をつくっていくことが必要なのではないかと考えるようになりました。歳をとっても住み慣れた地域で自分らしく生きたい、自分たちの必要とする福祉を自らが参加することで実現したい、そこから生まれたのが、組合員一人ひとりが個人資源（お金・知恵・労力・自由時間）を出し合って、リスクを共同引き受けし、問題解決を進める「参加型福祉」という生活クラブの福祉の基本コンセプトです。

組合員同士のたすけあいから 生活を取り巻く地域課題解決へ

市民の知恵、労力、お金、時間を出し合い『参加型福祉』へ
公的福祉の限界性を超えて一人ひとりに即した支援を実現

・1985年 家事介護ワーカーズ設立

⇒その後、県下にたくさんのワーカーズの設立、配食サービス、移動サービス、保育、など

・1987年 生活リハビリクラブの設立（生活クラブの事業）

生活そのものを「リハビリ」と捉えるという考え方をもちて措置型福祉
の時代における社会的介護のオルタナティブをめざした。

・2000年 介護保険事業への参入

生活クラブ

1985年にはじめて組合員が仲間を集めて「家事介護ワーカーズ」を設立し、その後、神奈川県内にたくさんの家事介護のワーカーズ・コレクティブができました。2000年からは、介護保険事業にも参入しながら、社会保険では実施できないサービスの補完も行っています。また、配食サービスや移動サービス、保育等たくさんのワーカーズを地域に必要と思った組

合員が作ってきました。

生活クラブ神奈川では、1987年に日本の生協として初めてのデイサービスセンター「生活リハビリクラブ・麻生」を開設しました。生活することの全てがリハビリになるという意味で「生活リハビリクラブ」と名付けられています。ワーカーズ・コレクティブを形成し、業務を委託して運営しており、ワーカーズと組合員が連携してリハビリクラブを拠点とした地域に根差した参加型福祉の運動をすすめています。2021年現在、6か所で福祉事業を行っています。

また、生活困窮者問題への取組みとして、一つは、神奈川県的生活再建支援相談事業を受託しています。相談員も組合員から募って、電話相談や面接相談などを請け負っています。それから、NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会、生活クラブ生協・神奈川およびさがみ生活クラブの共同事業体という形で、座間市の就労準備支援事業を 2017 年度から受託しています。当初、「はたらつく・ざま」では不登校や引き籠もりだった若者が多く、最近、年配の方や外国籍の若者まで利用が広がっており、いろいろな方が座間市から紹介されています。一人一人が持っている背景や事情が違うので、一人一人に寄り添うというところでは、かなり丁寧なサポートが必要ですが、実績が評価されて、湯河原町でも共同事業体「はたらつく・ゆがわら」の取組みが始まっています。

少子高齢化、格差・貧困が広がる社会状況にあって、地域での孤立・分断がますます進行しています。引きこもる若者、孤立する子育てなどの問題は、他人ごとではなく、地域の中でつながりを作っていくことで少しでも解決につながると思います。今、私たちはいろんな地域の中で、組合員だけではなく地域の人たちと一緒に、居場所づくりをすすめています。生活クラブ神奈川では、その支援策も打ち出して、地域の中で人と人の結びつきを作っていく取組みをすすめています。

<文責 全労済協会調査研究部>